静岡県南伊豆町 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】令和５年～令和９年（５年間）

【老朽化対策における基本方針】

・トンネルの維持管理は、変状の状態を監視し、管理上対策が必要と判断された段階で対策を実施することで、予防保全管理（状態監視方）で実施する

【新技術等の活用方針】

・点検や修繕に係る新技術・新工法の動向を把握し、効率的な技術が確立された場合には、適時、検討し活用を図ることで、点検作業の効率化、維持管理コストの縮減に努める

【費用の縮減に関する具体的な方針】

・管理上支障とならない変状は、その状態を点検によって継続的に監視し、管理上対策が必要と判断された段階（変状が健全度Ⅱ、対策区分Ⅱaに推移した段階）で対策を実施する

・施設利用者が極端に少ない場合や、近傍に代替路があり利用者が少ない場合等については、維持管理費用の縮減を目的として、将来利用や地域要望を確認のうえ、施設の必要性評価に基づく”廃止”可能性について検討する

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定
・健全性Ⅲ以上の評価となる施設を最優先として修繕を検討。ただし、丸山トンネル（Ⅱa）については、彌陀三隧道（Ⅲ）、平戸隧道（Ⅲ）よりも優先度が高いものとして評価します。

大山隧道：管理協定により下田市で管理
丸山トンネル：健全性がⅡ（対策区分Ⅱa）となった段階で修繕を検討
彌陀三隧道：健全性Ⅲとなった段階で施設の必要性を評価し、継続使用する際は修繕を検討（必要性が低いと判断された時点で廃止）
平戸隧道：健全性Ⅲとなった段階で施設の必要性を評価し、継続使用する際は修繕を検討（必要性が低いと判断された時点で廃止）

施設名		路線		建設年度	延長（m）	トンネルの分類	トンネルの施工法	管理者	管理者名	行政区域		通行規制	点検記録（１巡目）			点検記録（２巡目）			点検計画（３巡目）					点検記録（３巡目）				点検計画（４巡目）					修繕計画					対策内容	対策費用（百万円）
トンネル名	ﾌﾘｶﾞﾅ	路線名	道路種別					区分		都道府県名	市区町村名		点検実施年度	点検実施年月日	判定区分	点検実施年度	点検実施年月日	判定区分	R5	R6	R7	R8	R9	点検実施年度	点検実施年月日	判定区分	対策区分	R9	R10	R11	R12	R13	R5	R6	R7	R8	R9		
	－		・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道			・陸上 ・水底	・山岳（矢板） ・山岳（NATM） ・シールド ・開削 ・その他	・高速道路会社 ・国 ・都道府県 ・道路公社 ・政令市 ・市区町村				・通行止め（劣化損傷） ・通行規制（劣化損傷） ・通行止め（災害） ・通行規制（災害） ・通行止め（その他） ・通行規制（その他） ・無し	・H26年度 ・H27年度 ・H28年度 ・H29年度 ・H30年度	－	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	・R1年度 ・R2年度 ・R3年度 ・R4年度 ・R5年度	－	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	R5	R6	R7	R8	R9	・R5年度 ・R6年度 ・R7年度 ・R8年度 ・R9年度	－	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	・Ⅰ ・Ⅱb ・Ⅱa ・Ⅲ ・Ⅳ	R9	R10	R11	R12	R13	R5	R6	R7	R8	R9		
大山隧道	ｵｵﾔﾏﾄﾝﾈﾙ	町道日野田牛線	市町村道	1930	60.00	陸上	その他	市区町村	南伊豆町	静岡県	南伊豆町	無し	H26年度	H27/02/04	Ⅱ	R1年度	R01/11/26	Ⅱ		○											○				—	—	—	—	—		
丸山トンネル	ﾏﾙﾔﾏﾄﾝﾈﾙ	町道落居線	市町村道	1977	498.00	陸上	山岳（矢板）	市区町村	南伊豆町	静岡県	南伊豆町	無し	H26年度	H26/12/03	Ⅱ	R1年度	R01/09/10	Ⅱ	緑○					R4年度（R5繰）	R05/03/17	Ⅱ	Ⅱb	○					—	—	—	—	—		
彌陀山隧道	ﾐﾀﾞｻﾝﾄﾝﾈﾙ	町道坂下線	市町村道	1922	69.20	陸上	山岳（矢板）	市区町村	南伊豆町	静岡県	南伊豆町	無し	H26年度	H26/12/01	Ⅱ	R1年度	R01/09/09	Ⅱ	緑○					R4年度（R5繰）	R05/03/13	Ⅱ	Ⅱa	○					—	—	—	—	—		
平戸隧道	ﾋﾗﾄﾄﾝﾈﾙ	町道平戸宮ノ後線	市町村道	1919	10.70	陸上	その他	市区町村	南伊豆町	静岡県	南伊豆町	無し	H26年度	H26/12/01	Ⅱ	R1年度	R01/09/09	Ⅱ	緑○					R4年度（R5繰）	R05/03/13	Ⅱ	Ⅱb	○					—	—	—	—	—		